

令和5年度香川県中山間地域等直接支払制度推進委員会 開催結果

1 日時

令和5年6月6日（火） 午後1時30分～3時30分

2 場所

香川県庁北館3階 304会議室

3 出席者

○委員 角道弘文、木村晃子、筒井由果、野田法子、武藤幸雄（敬称略）

○県 石川農政水産部次長、井上農村整備課長、好井課長補佐、
村上副主幹、渡辺主任技師

○傍聴者 なし

4 開催（審議）内容

- (1) 令和4年度中山間地域等直接支払制度の実績
- (2) 令和5年度における制度の推進について
- (3) 棚田地域振興活動加算の措置に係る定量的目標について

5 配付資料

- 資料1：委員会の公開・傍聴について
資料2：中山間地域等直接支払制度の概要
資料3：令和4年度中山間地域等直接支払制度の実績について
資料4：令和5年度における制度推進の取組について
資料5：棚田地域振興活動加算の措置に係る定量的目標について

6 開催（審議）結果

- (1) 令和4年度中山間地域等直接支払制度の実績
実施状況を説明し、意見交換を実施した。
- (2) 令和5年度における制度の推進について
前回委員会（令和5年1月26日開催）や、集落協定における中間年評価を含め、これまで委員から出された指摘、助言を参考とした令和5年度での制度推進の概要等を説明し、意見交換を実施した。
- (3) 棚田地域振興活動加算の措置に係る定量的目標について
令和5年度から棚田地域振興活動加算に取り組み予定の集落協定について、加算措置への取り組みにあたり協定が設定した目標について説明し、設定された数値目標が妥当であるか意見交換を実施した。

7 主な内容・意見

○ 令和4年度中山間地域等直接支払制度の実績

委員・協定参加者、5,565名のうち100名程度が非農業者。農業について高齢化、担い手不足の問題が顕著になっている中で、農業分野以外の方々の参加が見込めるのなら、中山間地域の活性化に向けた人材確保に繋がる。

→ご意見を参考としたい。現在活動している集落協定について法人や営農組織が必ずしも近くに存在するわけではないため、非農業者の方で、農業生産活動や中山間地域の活性化に興味のある人への働きかけも必要と考える。

委員・中山間地域の農業や集落協定の多くで課題となっている人材不足について、近頃では、SNSでボランティアを募集するといった事例もある。働きたい人と働く場所をマッチングさせるような制度を県で整えることができれば、中山間地域の交流人口を増やすきっかけや労働力が不足している地域への支援にもなる。

委員・県側の取り組みとして、地域の人材育成や事務などの研修会を開催しているが、その成果については把握しているか。

→研修会の終了後には各協定の参加者に対してアンケートを行って、参加した感想や今後の推進に向けた要望を収集している。

○令和5年度における制度推進の取組について

委員・体制整備単価に取り組む協定の要件である「集落戦略の策定」について、集落戦略の様式が簡単な内容しか記載できないようになっている。

中山間地域の活性化に関連して、関係人口の増加に向けた取り組みについて、項目に加えるべきと考える。

→現在の集落戦略の様式については、集落協定が作成しやすいように簡略化された様式になっている。一方で、集落の方向性が分かりにくい部分はあるため、様式の記載項目については農政局を通じて意見をお繋ぎさせていただく。

委員・中山間地域において、高齢化の進行や後継者不足により、集落で農地の保全・維持をすることが年々難しくなっており、加えてその地域で生活する人間が生計を維持しながら、その集落全体を守ることは困難になっていくと思われる。今後の農地の保全・維持についてはどのように考えているのか。

→農業経営基盤強化促進法の改正により、今年度から2年間の間で市町がそれぞれの農地一筆ごとに、10年先の利用をどうするか、誰が担うかというようなことを地域で話し合いながら、決めていく目標地図を作る、それを含む地域計画を作っていくということが法定化された。これまでは「人・農地プラン」という形で、地域における人と農地の関係性を整理していくような作業が進められ

ていたが、さらに具体的に現在の農地を将来的にどう利用するかを、地域計画という形で、市町が作っていくということが法制化されたところである。

その中で、農業利用を目的として農地を長期にわたって管理することが困難でも、そのまま遊休農地になるということはできるだけ防ぐために、保全という考え方も取り入れて、地域で農地のあり方を考えていくようなことを、県も市町と一体となって取り組んでいきたいと考えている。

○棚田地域振興活動加算の措置に係る定量的目標について

委員・加算の目標の1つに生産性向上に係る目標として、「法面草刈機の導入による労働時間を10%削減する」と書いてあるが、目標達成について数量的に把握できるような仕組みになっているのか。

→集落協定で作業にかかった時間、作業面積を作業日誌などに記録し、報告してもらうようになる。

委員・棚田の価値を活かした活動に係る目標として、「地域産直で販売している棚田米の販売量を600kg/年間→800kg/年間に増加させる。」とある。設定されている目標の中では、達成が難しく見えるが、達成に向けてどのような計画があるのか。

→現状、販売店舗については地域の産直市場のみの予定。ラジオでの宣伝、口コミによる知人への周知を行い、販売量増加を推進する計画。

委員・棚田の価値を活かした活動に係る目標として、現状の販売量が「600kg/年間」とある。これは「600kgしか出しておらず、それが売り切れている」状態または、「もっと販売しようと思ったら在庫はあるが、600kgを販売するのが限界である」状態のどちらに該当するのか。後者であれば、販売量の増加目標については見直す必要がある。

→今後の販売経路の拡大を含めて、棚田米の販売状況について集落協定に確認し、現状の販売状況によって目標の修正を検討する。